

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度美浦村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 110,451 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,754,028 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	291,028	119,525	71,640	11,055	8,534	80,274
	高齢者福祉事業	55,822		8,163	801	4,503	42,355
	児童福祉事業	662,391	178,886	58,668	56,769	35,370	332,698
	母子福祉事業	27,637		7,129	1,322	1,844	17,342
	小計	1,036,878	298,411	145,600	69,947	50,250	472,670
社会保険	国民健康保険事業	256,764	15,863	45,746		18,754	176,401
	介護保険事業	179,123	891	445		17,085	160,702
	後期高齢者医療事業	169,898		23,324	500	14,037	132,037
	小計	605,785	16,754	69,515	500	49,875	469,141
保健衛生	予防接種事業	32,821		79		3,146	29,596
	母子保健事業	12,293	222	157	48	1,140	10,726
	健康診断事業	26,830	158	833	2,420	2,250	21,169
	公衆衛生事業	8,019				771	7,248
	小計	79,963	380	1,069	2,468	7,308	68,738
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	31,402				3,018	28,384
	小計	31,402	0	0	0	3,018	28,384
合計		1,754,028	315,545	216,184	72,915	110,451	1,038,933

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。